



追加型投信 / 内外 / 株式

ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略 / SMT. LN外国投資証券ファンド (愛称: クロスオーバー・グロース) 中国の規制強化に関して

ファンド情報提供資料
2021.09

ファンドは、特化型運用を行います。

ファンドの主要投資対象は市況動向等により流動性が大きく低下する恐れがあります。そのような状況下で換金申込みが集中すること等により、換金性に欠ける(換金のお申込みの中止や、受け付けたお申込みの取消が行われる)場合があります。

平素より、「ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略 / SMT. LN外国投資証券ファンド(愛称: クロスオーバー・グロース)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本資料では、当ファンドの投資先外国投資法人のスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシー(以下、SMT)の運用担当者の中国の規制についての考え方をご紹介します。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本資料では、ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略 / SMT. LN外国投資証券ファンドを当ファンドといたします。また、本資料は、ベイリー・ギフォード&カンパニー(以下、ベイリー・ギフォード社)のコメントを基に作成しております。

SMTの運用担当者のコメント

2021年7月下旬以降、中国当局の規制強化の動きがITプラットフォーム企業から教育企業などにも広がっているとの懸念が強まったことから、中国株式市場が大きく下落する局面がありました。

こうした環境下、SMTでは、**長期投資を実践するべく、国や地域、業種に捉わられることなく、ボトムアップアプローチを重視した銘柄選択を実施しています。**ボトムアップアプローチの結果として、SMTの国・地域別組入比率では、1位アメリカ(50.5%)、2位中国(22.0%)となっています(2021年6月末時点)。

私たちは、それぞれの企業がどんな状況下でどのような事業展開をしていくのかが重要だと考えているため、一律で「中国」についてのトップダウンの見解を示すことはありません。また、単に中国企業だからという理由で選好することも、除外することはありません。各銘柄への投資判断は、あくまでも成長性とそれに対する確信度を基に行います。

投資先として、5、10年の長期ビジョンを持つ経営陣が舵取りをする企業を選好していますが、多くの場合、より多くの人々が何年にもわたってサービスや製品を利用することで企業が成長し、その経済効果によって国全体が潤うという点で投資先企業と政府との利害は一致していることが多いと考えています。例えば、アリババ・グループ・ホールディングによる消費社会とデジタルインフラの推進、メイチュアンによる何十万件の雇用創出などの事例が挙げられます。

中国企業へ長年にわたり投資を行った経験からいえば、同国の規制の背景には、社会の安定と経済発展のための技術革新のバランスを取っていくという命題があり、そのどちらかが政府にとって重要であると言えます。技術革新が社会の安定より先行する局面もあれば、反対に社会の安定が技術革新を抑圧するような局面があることも予想されます。その2つのバランスを助ける意味で政府は規制すると考えています。海外に上場している中国企業やデータセキュリティに関する最近の中国当局の規制発表も、こうした動きのひとつとみています。

欧米では、支配的な新しいプラットフォームとその顧客データの利用を規制・監督する必要性について長い間議論されてきましたが、こうした議論は、現在の中国で起こっている動きと似ていると考えています。全体的に見て、市場の支配力が大きい企業に対する規制を強化し、デジタル化が進展する中でより広範な社会的利益が得られるようにすることは、米国と中国のどちらの当局であっても、賢明な目的であると思われます。

中国当局の規制関連の動きは、影響が広範に及ぶ可能性があるように見受けられる一方、まだ詳細が不明な部分もあります。ベイリー・ギフォード社では、適宜、上海オフィスの担当者が関連中国企業を訪問し、面談を実施する等、投資判断に影響する可能性があるのか情報を取得し考察を続けています。

引き続きボトムアップアプローチを重視した銘柄選択を実施することで、長期的なトータルリターンを最大化をめざします。

(出所)ベイリー・ギフォード社の資料を基に三菱UFJ国際投信作成

本資料はベイリー・ギフォード世界成長企業戦略 / SMT. LN外国投資証券ファンド(愛称: クロスオーバー・グロース)のご理解を深めていただくために概略を記載したものです。このため、ファンドの商品性、リスク、お申込みメモなどについては投資信託説明書(交付目論見書)をご確認いただく必要があります。

上記はSMTの2021年6月末時点の組入上位10銘柄の中から、企業が成長しその経済効果によって国全体が潤うと考える事例をご紹介したものです。したがって、個別銘柄の推奨を目的とするものではなく、当ファンドにおいて上記銘柄を組み入れることを保証するものではありません。上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。国・地域は、ベイリー・ギフォード社の定義に基づいています。比率は総資産に対する割合です。SMTにおける資金借入れ等によって、純資産比率と異なる場合があります。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

ファンドの目的

英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券の値動きをとらえることをめざします。

ファンドの特色

1 原則として、英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券のみに投資を行い、当該外国投資証券の値動きをとらえることをめざします。

- ※ 実際の運用はベイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券マザーファンドを通じて行います。
- ◆ 当該外国投資証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ※ 大口の設定解約が発生した場合や、当該外国投資証券の流動性の低下等により売買取引のうち全部または一部が成立しない場合等には、当該外国投資証券の実質的な組入比率が大幅に低下することや100%を超えることにより、当該外国投資証券の値動きと乖離することがあります。
- ※ 当該外国投資証券は英国の証券取引所に上場され、日々取引が行われています。
- ※ 当該外国投資証券を発行する外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーは、1909年に設立された英国籍のインベストメント・トラストです。当該外国投資法人の主要投資対象はモーゲージではありません。
- ◆ 外国投資法人における運用は、ベイリー・ギフォード&カンパニーが行います。
・ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する、英国の独立系運用会社です。

- ◆ ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人投資信託協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。
- * 寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。
- ◆ ファンドは原則として、英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券のみに投資を行いますので、当該外国投資法人の経営破綻や経営・財務状況の悪化、当該外国投資証券が上場廃止となる場合等には、大きな損失が発生することがあります。

2 外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の上場株式および未上場株式(DR(預託証券))を含みます。以下、株式等ということがあります。)に投資を行い、長期的なトータルリターンの最大化をめざします。

- ※ これまでに当該外国投資証券において主要投資対象地域、および主要投資対象資産が変更されたことがあり、また将来変更となる場合があります。
- ・ DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

<外国投資法人における株式等への投資について>

- 外国投資法人における銘柄選定にあたっては、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で株価の値上がりが期待される日本を含む世界各国の企業(未上場企業を含みます。)の株式等に厳選して投資を行います。国や地域、産業、業種の組入比率に制約はありません。組み入れる銘柄数は概ね50銘柄から100銘柄程度を想定しています。また外国投資法人は債券や転換証券、当該外国投資法人以外のファンド、その他の資産にも投資を行うことができます。
- 外国投資法人は株式等への投資を通じて、5年間またはそれ以上の投資期間において、FTSEオール・ワールド・インデックス(英債券建て)を上回る収益の獲得をめざします。ただし同インデックスはパフォーマンス評価における参照に留まり、ポートフォリオ構築において意識するものではありません。
- 外国投資法人が組み入れる銘柄の平均保有期間は5年以上となることをめざします。
- 外国投資法人は、長期的なメリットがあると判断した場合に資金借入を行い、当該借入れた資金を使って株式等に投資を行うことがあります。

【投資制限等】

- 組入対象国・地域、業種について制限を設けません。
- 外国投資法人の総資産に占める1銘柄の組入比率上限は、取得時において8%とします。
- 取引所等に上場されていない株式への投資は、取得時において外国投資法人の総資産の30%を超えないものとします。
- 効率的な運用のためデリバティブ取引を使用する場合があります。
- 当該外国投資法人以外の、英国における上場投資法人への投資は、合計して外国投資法人の総資産の15%を超えないものとします。
- 例外的な市場環境を除き、外国投資法人は新たな資金借入を行うことによって英国投資会社協会(AIC)のガイドラインに定める方法で計算された資金借入の額が外国投資法人の株主資本の30%を超えることとなる場合においては、資金借入を行いません。

※上記は予告なく変更となる場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記の運用が行えない場合があります。

ファンドの特色

＜ファンドが実質的に負う信用リスクについて＞

- ファンドは当該外国投資法人を通じて実質的に世界各国の株式等に投資を行います。当該外国投資法人の総資産に占める組入比率が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄が存在します。その結果、ファンドにおいて特定銘柄への実質的な投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- 当該外国投資法人の総資産に占める組入比率が10%を超える銘柄およびファンドの総資産に占める当該外国投資法人の発行する上場外国投資証券の組み入れに関する最新の情報については、委託会社のホームページにおけるファンド詳細ページ (<https://www.am.mufg.jp/fund/254292.html>)にてご確認ください。

3

原則として、為替ヘッジを行いません。

- ◆ 原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

4

年1回の決算時(6月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2022年6月6日です。)

市況動向および資金動向等により、上記の運用が行えない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因:ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク:

ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、実質的に株式等へ投資を行いますので、その価格変動の影響を受けます。株式等の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。実質的な組入株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。ファンドが組入れる外国投資証券は市場価格で評価されます。この市場価格は、外国投資法人の1口当たり純資産(NAV)を基本的には反映しますが、外国投資証券自体は証券取引所で取引が行われることから、市場における需給による影響を受け、NAVから乖離します。また、外国投資法人が行う外国投資証券の新規発行や買戻しが、当該外国投資証券の市場価格に影響を与える場合があります。

為替変動リスク:

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、外国投資証券への投資を通じて実質的に組み入れた株式等の通貨(対円)による為替変動の影響を受けます。

信用リスク:

ファンドは原則として外国投資証券に投資を行いますので、当該外国投資証券を発行する外国投資法人の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、当該外国投資証券の価格が下落すること、倒産等の場合にはその価値がなくなること等があります。ファンドは外国投資証券を通じて株式等に実質的な投資を行います。株式等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式等の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等の場合には株式等の価値がなくなること等があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

流動性リスク:

ファンドが投資対象とする外国投資証券を売却あるいは取得しようとする際や、当該外国投資証券を発行する外国投資法人が株式等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となることや取引が行えない場合があります。なお、ファンドが投資対象とする外国投資証券は、株式と比べ取引量が少なくなる場合があります。その際には流動性リスクが高くなる場合があります。

カントリーリスク:

ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

外国投資法人における資金借入に係るリスク(株式買戻しにより当該リスクが増大するリスク含む):

ファンドが組み入れる外国投資法人は、資金の借入を行い株式等への投資を行うことがあります。借入による投資成果が借入にかかる費用等を賄えない場合は、損失が発生する場合があります。また、投資している当該外国投資法人の価格が下落した場合、借入資金が損失を拡大させる場合があります。その他、当該外国投資法人は発行する投資証券を買い戻すことができ、その際に資金借入にかかるリスクが増加する場合があります。

ファンドは、外国投資法人への投資を通じて未上場株式にも投資を行います。未上場株式は一般に上場株式等と比べて流動性が著しく劣るため、流動性リスクが大きくなる可能性があります。また、一般に上場企業に比べて、

・未上場企業の事業リスクが大きいこと ・未上場企業に係る情報の取得が困難であること ・未上場株式の公正価値評価が困難であり、また評価の更新が頻繁ではないこと 等を背景に、上場株式等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、集中した投資となる場合には、集中した投資対象の影響を大きく受けるため価格変動・為替変動・信用・流動性・カントリーリスクの各リスクが大きくなることとなります。

その他の留意点

- ファンドは、取引市場における流動性が十分でなく、購入・換金に伴う外国投資証券の買付または売却が行えず、ファンドにおける適切な外国投資証券の組入比率の維持が困難となった場合もしくは困難となることが見込まれる場合または換金代金を賄うための金銭の調達ができないもしくは困難となることが見込まれることがあります。この場合には、受益者間の公平性も考慮の上、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、既に受付けた購入・換金のお申込みを取消すこと、または換金代金の支払いが遅延することがあります。また、流動性の低下により、市場実勢から期待できる価格で取引できないことや、取引量が限られてしまうことがあり、基準価額へマイナスの影響を及ぼす可能性もあります。
- ファンドは、外国投資証券の値動きをとらえることをめざして運用を行います。円滑な資金管理を目的として現金を保有すること、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、売買約定価格と当該外国投資証券の評価価格の差が生じること等の要因により基準価額が外国投資証券の値動きと一致した推移となることをお約束するものではありません。

ファンドの費用

【購入時手数料】

購入価額に対して、**上限3.85%(税抜 3.50%)**販売会社が定めます。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【信託財産留保額】

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

【運用管理費用(信託報酬)】

- 当該ファンド: 日々の純資産総額に対して、**年率1.353%(税抜 年率1.230%)**をかけた額
- マザーファンドの投資対象とする外国投資証券: マザーファンドの投資対象とする外国投資証券の純資産総額に対して**年率0.30%以下**(運用費用)
- ※ 運用費用に加え、その他管理等の費用がかかります。(運用費用(年率0.30%以下)とその他管理等の費用の合計 年率0.34%(2021年3月末現在))
- 実質的な負担: 当該ファンドの純資産総額に対して**年率1.653%程度(税抜 年率1.530%程度)**
- ※ マザーファンドの投資対象とする外国投資証券の運用にかかる費用を合わせた実質的な信託報酬率です。

【その他の費用・手数料】

・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする外国投資証券における諸費用(借入にかかる費用を含む)および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※ その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※ 運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。第2計算期間以降の毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※ 上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

商号	登録番号等	加入協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料に関するご注意事項

本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

設定・運用
三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



Actual Investors

Baillie Gifford are long-term investors, not speculators

揺るぎない信念、長期投資